

# 北九州市公共事業評価に関する検討会議及び 市民意見を踏まえた市の対応方針

事業名	【事前評価1】 宇佐町・片野新町地区浸水対策事業
-----	-----------------------------

北九州市  
令和6年3月

## 公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

(対象事業：宇佐町・片野新町地区浸水対策事業)

### 【対応方針】

事業実施に向けた準備を継続することとし、今後行う基本設計を踏まえ、事前評価2を行うこととする。

### 【対応方針決定の理由】

本市ではこれまで、10年に1度の降雨(53mm/h)(整備基準)に対して、浸水のない雨に強いまちをつくるため、雨水管や排水ポンプなどの整備に取り組んできた。

しかしながら、近年、気候変動の影響により、局地的な豪雨や想定を上回る降雨の発生頻度が増加傾向にあり、整備基準を超える降雨によって浸水被害が発生している。

このような状況を受け、上下水道局では、令和3年3月に「雨水対策基本方針」を策定した。この基本方針では、局地化・集中化する豪雨から市民の生活を守るため、「浸水リスク」や「都市機能集積度」を定量的に評価したうえで、新たに「重点整備地区」(16地区)を設定し、本市における過去最大規模の降雨(70mm/h)に対して、床下浸水が概ね解消できるように、より一層効果的に雨水整備を進めることとしている。

宇佐町・片野新町地区(重点整備地区)では、平成21年、22年、25年、29年、30年の豪雨により浸水被害が発生した。当地区においても雨水管などの整備を実施してきたが、平成30年7月の豪雨では、市内で過去最大規模の降雨(70mm/h)を記録し、床上浸水110戸、床下浸水156戸の被害が発生した。

当地区は、国道3号などの緊急輸送道路や三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点・大規模予定避難所といった地域防災計画に位置付けられた施設を有する地区であり、住宅も多く、人口が密集した地区となっているため、豪雨による浸水が発生した場合、被害の甚大化が想定され、経済的な損失は大きい。

なお、平成30年7月の豪雨(70mm/h)と同規模の雨が降った場合、当地区では、家屋、事業所、公共施設等への直接的な被害に加え、営業停止等の間接的な被害が想定される。(被害想定額：約80億円)

今後も気候変動の影響により、局地的な豪雨による浸水被害の発生リスクが増大する中、将来にわたって、市民の生命、財産を守り、暮らしの安全・安心を確保し、災害に強く、安らぐまちの実現を図るためには、浸水対策が必要である。

なお、公共事業評価に関する検討会議では、「本事業を計画どおり進めることについて異議は無い」とされ、事業実施にあたって留意すべき点が意見として挙げられた。

これらを踏まえ、事業概要及び検討会議の意見を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集した結果、「事業の推進」、「市民周知」、「整備スケジュール」、「事業費」に関する意見が寄せられた。なお、計画の修正を要する意見は無かった。

以上のことから、検討会議で示された留意点や市民から寄せられた意見を踏まえ、事業実施に向けた準備を継続することとし、今後行う基本設計でしっかり検討を行たうえで、事前評価2を行うこととする。

**公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応**  
 (対象事業：宇佐町・片野新町地区浸水対策事業)

市の対応方針（案）
事業実施に向けた準備を継続することとし、今後行う基本設計を踏まえ、事前評価2を行うこととする。

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
(1) コストについて	事業費の見積もりは、地質調査等、事前の調査により、十分に精査された。	今後、基本設計において、現地の状況や地質調査資料等を確認しながら、事業費の精度を上げてまいりたい。
(2) 市民への丁寧な説明について	本事業がどの地域の浸水対策に効果があるのか、河川への影響など、市民に丁寧に説明を行っていただきたい。	今後実施予定のパブリックコメントにおいて、ご指摘の内容が理解していただけるよう、資料に説明を追加することなどで対応したい。
(3) 十分なリスクコミュニケーションについて	自然災害は完全には防げないことを市民に理解していただく取り組みを進めていただきたい。	浸水対策に関する広報（市政だより、くらしの中の上下水道）や地元説明などの機会を活用して、市民に理解していただけるよう努めてまいりたい。
(4) 市民・企業の協力について	河川や下水道への雨水の流入量を減らすために、市民や企業の協力を得られるような取り組みを進めていただきたい。	流域全体のあらゆる関係者が協働して浸水対策に取り組む「流域治水」の考え方を市民や企業へ理解していただけるよう、今後も広く PR に努めてまいりたい。 また、今年度に開始した雨水タンクの助成制度なども引き続き PR してまいりたい。
(5) 事業の早期の完成について	事業の必要性を鑑み、早期に整備が完了するよう努めていただきたい。	早期に整備が完了するよう、今後も適正な事業の進捗管理等に努めてまいりたい。
(6) 安全な周辺環境の確保	工事計画の検討に際しては、作業員の安全、交通への影響や振動など、周辺環境に十分配慮されたい。	今後、基本設計において、作業員の安全や道路規制等の社会的影響などへの配慮について、しっかり検討してまいりたい。

**提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方**  
(対象事業：宇佐町・片野新町地区浸水対策事業)

令和6年2月13日から令和6年3月13日まで実施いたしました「宇佐町・片野新町地区浸水対策事業」に対する市民意見募集におきましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の概要及びこれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

令和6年3月21日

■ 意見募集結果

- 1 実施時期 令和6年2月13日（火）から令和6年3月13日（水）まで
- 2 意見提出状況
  - (1) 提出者 4人（電子メール2人、郵送0人、FAX0人、持参2人）
  - (2) 提出意見数 10件

■ 提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方  
事業の推進について：6件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	浸水に対するリスクは今後も高まってくると思うので、事業については賛成である。	災害に強く、安らぐまちの実現を図るため、事業を着実に推進してまいりたい。	なし
2	この事業は、近年の激甚化・頻発する豪雨から市民の生活を守るため、有益かつ大変重要であることを認識した。宇佐町・片野新町だけではなく、三萩野他、3地区等でも整備効果が発揮されることも有難い。		
3	事業期間内に再び H30 年度規模の降水量が無いとも限らない。「自助」「共助」「公助」を念頭にそれぞれの役割を継続することが大事、浸水対策事業が滞りなく進捗していくことを見守りたい。		
4	事業の実施にあたり、設計段階から工事完成までの間、コスト削減、早期完成、交通規制（安全対策含む）や騒音対策などの意識を常に持ってもらいたい。	今後、基本設計等において、交通規制や騒音対策などの社会的影響への配慮について、しっかり検討してまいりたい。また、できる限りコスト削減に努めるとともに、早期完成に向け、今後も適正な事業の進捗管理等に努めてまいりたい。	
5	平成30年7月の豪雨では、自宅前が道路冠水しており、自宅周辺にいたっては、膝付近まで浸水していたと記憶している。 いつ同じような状況になるか不安であるため、一日も早い事業の完了をお願いする。		
6	自然災害に対し、対策を考え、事業化してもらえることは非常にありがたい。過去に浸水被害に遭われた方々のことを考えると、今後被害に遭わないよう、一刻も早く対策を講じてもらいたい。		

市民周知について : 2件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	くらしの中の上下水道（広報誌）に豪雨への備えとして内水氾濫状況等が掲載されており、広く市民に周知されていることと推測されるが、時間の経過と共に意識も希薄になると思うので、引き続き R6 年度の広報誌に期待している。	引き続き、浸水対策に関する広報（市政だより、くらしの中の上下水道）や地元説明などの機会を活用して、市民に理解していただけるよう努めてまいりたい。	なし
2	高齢者も多い地域のため、きめ細かい配慮や工夫も必要と思う。また、地域住民と信頼関係を築くことも重要である。評価をした構成員の御意見のうち「市民への丁寧な説明」、「十分なリスクコミュニケーション」について、特に浸水発生エリアでは周知徹底をお願いする。		

整備スケジュールについて : 1件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	今回の対策で大きな管を設置するようだが、その管へ流れこむようにするための付帯工事も令和12年度までに終わるのか。	貯留管、増補管へ雨水を流入させるための付帯工事も含め、令和12年度の完成を予定しています。また、早期完成に向け、今後も適正な事業の進捗管理等に努めてまいりたい。	なし

事業費について : 1件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	事業費について、物価高騰を見越した事業費になっているのか。見込まれていないのであれば、経済状況を鑑みると、考慮すべきではないか。	事業費については、本市において、現在整備を行っている類似工事の実績等を基に算出しています。今後も物価高騰が進んだ際には、適宜、事業費の見直しを行いたい。	なし

上記の公表内容は、以下の方法で入手することができます。

■ 公表文書の入手方法

1 閲覧又は配布

期間：令和6年3月21日（木）から令和6年6月20日（木）

※土・日曜日、祝日を除く。時間は9時から17時まで。

場所：北九州市上下水道局下水道計画課(小倉北区役所西棟6階)、各区役所総務企画課及び出張所、広報室広聴課(市役所1階)

2 ホームページ

期間：令和6年3月21日(木)から令和7年3月31日(月)まで

アドレス：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s01101115.html>



(問い合わせ先) 北九州市上下水道局下水道計画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

TEL 093-582-2480

FAX 093-582-2533

電子メールアドレス [sui-gesuikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:sui-gesuikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp)